

別紙様式

隨 意 契 約 結 果 書

件名及び数量	平成19年度北部圏域における道路政策検討調査業務
契約担当官等の氏名 並びに所属する部局 の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官沖縄総合事務局 北部国道事務所所長 石垣 弘規 (名護市大北4丁目28番34号)
契約締結日	平成19年 5月 14日
契約の相手方の氏名 及び住所	(財)国土技術研究センター 東京都港区虎ノ門3丁目12番1号(ニッセイ虎ノ門ビル)
契約金額 (消費税及び地方 消費税含む)	42,000,000円
予定価格 (消費税及び地方 消費税含む)	42,126,000円
随意契約によることと した理由	別紙のとおり
備考	

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価
を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調
達数量を乗じた額を記載する。
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」
と記載する。

隨 意 契 約 理 由 書

1. 業務名 : 平成19年度北部圏域における道路政策検討調査業務
2. 履行場所 : 北部国道事務所
3. 契約の相手方 : (財) 国土技術研究センター
東京都港区虎ノ門3丁目12番1号(ニッセイ虎ノ門ビル)
4. 隨意契約の適用法令 : 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号
5. 当該業務の目的 : 内容及び随意契約に付する理由

(1) 目的・内容

本業務は、平成18年度にとりまとめられた、沖縄地域における道路整備の必要性および政策展開の方向性を受けて、北部圏域における今後の道路政策を検討するとともに、目標に対して北部圏域において平成18年度に実施された道路事業の客観的評価を行い、道路事業展開に対する評価及び目標達成度、さらに平成19年度事業の実施内容の検討・作成を行う事を目的とする。

(2) 理由

本業務の遂行にあたっては、本業務の検討結果を踏まえ、今後の沖縄県北部地域における道路整備の施策、事業に反映させることから、当該事業に係る高度な知識及び経験を有し、かつ、中立性、公平性を有する者である必要がある。

(財) 国土技術研究センターは、建設技術発展の支柱となり、国と社会が要請する新しい建設技術に関する研究開発を総合的、かつ、効果的に行い、新しい建設技術の活用と普及を行うことにより、建設技術水準の向上を図り、国民福祉の向上に寄与することを目的に設立された法人である。その目的を達成するために、道路に関する建設事業を中核とする大規模プロジェクト等の構想及びマスター・プラン等の立案並びにこれらに必要な調査、研究や多領域にわたる新しい建設技術の開発及び実用化に関する研究と斡旋などを業務とし、組織内に調査部、研究部、情報調査室、ITS企画推進室の専門部署を有している。平成17年度には、「2004/2005沖縄県北部地域における道路行政の達成度報告書/業績計画書」を作成しており、平成18年度には、「北部圏域における道路行政マネジメント検討調査業務」に従事し、当該業務に係る特定の知識及び経験を有し、現地の状況に精通した者であり、かつ、中立性、公平性を有している。

このことから、本業務は(財) 国土技術研究センターを特定とした上で、透明性及び競争性を確保するため上記以外の者の本業務への参加意思及び本業務に必要な適否を確認するための公募を、平成19年4月3日から平成19年4月13日まで行ったが、参加表明者はなかった。

よって、上記業者が本業務を円滑に遂行できる唯一の者であると判断される為会計法第29条の3第4項及び予決令102条の4第3号の規定に基づき随意契約を行い業務の円滑な遂行を図るものである。